

第9回 区の花バラの写真コンクール

令和5年

応募
期間

5/1(月) ~ 6/20(火)

昔撮影した写真も大歓迎！思い出の作品を応募しませんか？



※写真は、過去の入賞作品です



主催／さいたま市中央区 応募・問合せ先／中央区役所コミュニティ課

TEL 048-840-6020 FAX 048-840-6161

※ 詳しくは、チラシ裏面の応募要項・注意事項をご覧ください。



このコンクールの実施に要する費用は約19万円です。

応募要項

- 1 応募対象作品 **さいたま市中央区内（旧与野市含む）で撮影したバラをテーマとした写真**
たとえば…バラのある街かどの光景、与野市時代に撮影したバラの写真
※バラの花に限らずバラをモチーフとしていけば可とします。
※一人3作品まで応募可能。
※自作、未発表の作品に限ります。
※修正を施したもの（加工、合成や背景の削除等）は対象外です。
- 2 応募資格 どなたでも（在住・在勤等は問いません）
○一般の部（19歳以上の方） ○アンダー18の部（18歳以下の方）
- 3 応募期間 令和5年5月1日(月)～6月20日(火)（当日消印有効）
- 4 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、プリントした写真(A4)と共に応募先へ提出してください。郵送による応募も可能です。
- 5 審査 区の花バラの写真コンクール審査委員会による審査を行います。
- 6 結果発表 応募者全員に8月中旬までに結果を通知します。
各部門の入賞者（最優秀賞1名、区長賞1名、審査員特別賞1名、優秀賞2名）に表彰状と記念品を、入選者15名に表彰状を授与します。
※審査の結果、各賞に該当する作品がない場合は授与を行いません。
また、審査委員の協議により特別賞を授与することがあります。
※入賞・入選作品は、中央区役所ホームページ等に掲載予定です。
- 7 展 示 令和5年9月～11月頃予定（土・日曜日、祝日を除く）



注意事項

- 著作権は撮影者に帰属します。ただし、区は応募作品を区の花バラに関する事業や、区のPR活動等に無償で活用させていただく権利を保有します。そのため、応募作品は返却しません。
- 入賞・入選作品は、媒体掲載等を行うため、改めてデジタルデータの提出をお願いします。また、必要に応じてネガ、ポジフィルムでの提出をお願いすることがあります。
- 応募作品が対象外であることが判明した場合、入賞・入選後であっても無効とします。また、3作品を超える応募があった場合も同様の扱いとします。
- 応募用紙に記載された個人情報、結果発表の通知送付や作品展示、次回コンクールのご案内など、本コンクールの運営等に必要な範囲で使用します。（作品展示やホームページ等への掲載の際に、撮影者の氏名・市区町村名を明示させていただく場合があります。）
- 写真の撮影、発表などに伴い、第三者の肖像権等の権利を侵害することのないよう十分配慮してください。（他人の肖像権、肖像権を侵害するような行為のトラブルの責任は一切負いかねます。）人物が写っている作品は、必ず被写体本人の承諾を得てください。また、被写体が未成年の場合は必ず親権者の承諾を得てください。

【応募・問合せ先】

中央区役所コミュニティ課 〒338-8686 さいたま市中央区下落合 5-7-10
TEL 048-840-6020 FAX 048-840-6161